

雫石町
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表

令和 4年10月1日から適用

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	268	1回につき
	2511	訪問型独自サービスⅤ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	272	
	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287	
	1411	訪問型独自短時間サービス		ト 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	167
	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき
	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算			

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容省略	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
	1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55	1日につき
	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
	1122	通所型独自サービス2日割			113 単位	113	1日につき
	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
	1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395
	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	△376	1月につき
	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	△752	
	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算		240 単位加算	240	
	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ事業所評価加算		120 単位加算	120	
	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	事業対象者・要支援2		144 単位加算	144	
	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			200 単位加算	200	
	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ク 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位		39	1日につき
	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位		79	1日につき
	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
	8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位	277

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
	9002	通所型独自サービス1日割・欠			55 単位		39	1日につき
	9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
	9012	通所型独自サービス2日割・欠			113 単位		79	1日につき
	9003	通所型独自サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
	9013	通所型独自サービス2回数・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位	277

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費(ケアマネジメント)	事業対象者・要支援1・2	438 単位	1月につき
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	
	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	